



平成 29 年 11 月 10 日

各 位

株 式 会 社 プ ロ ス ペ ク ト
代 表 取 締 役 社 長 カ ー テ ィ ス ・ フ リ ー ズ
(コード番号：3528 東証第2部)
問 い 合 わ せ 先 代 表 取 締 役 常 務 田 端 正 人
電 話 番 号 0 3 (3 4 7 0) 8 4 1 1 (代 表)

子会社が保有する親会社新株予約権の売却について

当社は、当社の完全子会社である The Prospect Japan Fund Limited (以下「TPJF」といいます。)が、保有する親会社(当社)の第3回新株予約権の一部を下記のとおり売却することを承認いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 子会社の商号

The Prospect Japan Fund Limited

2. 売却の要旨

売却期日	平成 29 年 11 月 20 日(予定)
売却する新株予約権	当社第 3 回新株予約権 (以下「本新株予約権」といいます。)
売却する新株予約権の数	235 個(1 個につき 109,756 株)
売却価額	1 個につき 417,072.8 円 (1 株につき 3.8 円)
売却する新株予約権に係る潜在株式数	25,792,660 株
売却価額の総額	98,012,108 円
行使価額	1 株につき 49.2 円
行使価額の総額	12 億 6,899 万 8,872 円
売却方法	海外市場において投資家 1 社 (以下「売却先」といいます。)に売却する。
売却先	社名 : Arrowsmith Fund, Ltd. (所在地 : British Virgin Islands) 当社とは資本関係、人的関係、取引関係等は一切ありません。
その他	当社は、①売却先が、議決権保有割合が 20%以上となる又は当社の『その他の関係会社』に該当することとなる権利行使を行わないこと、②売却先の議決権保有割合が 10%以上となる権利行使を行わないよう合理的に努力することについて、売却先との間で平成 29 年 11 月 10 日(予定)付け書面をもって合意し、また、売却先から、株式の保有を通じて当社の経営支配の意図を有していないことについて、同書面による表明を受けることを前提としております

3. 売却の理由

会社法第 135 条(親会社株式の取得の禁止)の規定に基づき、子会社たる TPJF は本新株予約権の行使により親会社株式(当社株式)を取得することができないことから本新株予約権を処分するものであります。

4. 今後の見通し

今回の取引が当社業績に与える重大な影響はありません。

以 上